

## 平成31年度 足立区立東島根中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>○部活動は、学校教育の一環であるため、学校組織全体で運営や方針を検討し、計画的に活動を進めるための指導体制を構築する。</p> <p>○体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義を担う。</p> <p>○スポーツは芸術等、世界共通の人類の文化であり、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものとなっている。他者を尊重し他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育み、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎とする。</p> <p>○けがや事故を未然に防止し、安全な活動を実現するための学校全体としての万全の体制を整える。</p> <p>○学校教育の一環として行われる部活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒としての体罰は禁止する。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為を禁止し、学校関係者のみならず、保護者等も同様の認識をもつように働きかける。</p>
<p>本年度設置する部活動</p>	<p>【 運動部 】          野球部、サッカー部、硬式テニス部、陸上部、卓球部、バスケットボール部、</p> <p>【 文化部 】          吹奏楽部、電子工作部、家庭部、美術部、英語部、ボランティア部</p>
<p>完全下校時刻</p>	<p>年間を通して、18時30分完全下校（片付け等を含む）</p>
<p>活動日・休養日及び活動時間</p>	<p>○学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）</p> <p>○長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p>○1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>